

令和6年度

通常総会議案書

(第一分冊)

日時 令和6年5月27日(月)17時00分

会場 ニューオータニイン札幌

2階「鶴の間」

*** (第一分冊：令和5年度事業報告・同決算報告・監査報告書掲載)**

この議案書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第125条の規定により、総会の開催通知に併せて事前に会員へ提供することになっておりますので作成したものです。

総会でも使用しますが、この議案書を再度配布しますので、当日は持参不要です。

*** (第二分冊：令和5年度附属明細書・令和6年度事業計画・同予算書等掲載)**

総会当日出席者に配布し、総会終了後ホームページに掲載します。



公益社団法人

札幌西法人会

総 会 次 第

1. 開 会
2. 来 賓 紹 介
3. 会 長 挨 拶
4. 定 足 数 の 確 認
5. 議 長 選 出
6. 議 事 録 署 名 人 指 名
7. 報 告 事 項
 - (1) 理事会承認済事項
 - 令和5年度 事業報告
 - 令和6年度 事業計画並びに収支予算
 - 令和6年度 常勤理事に対する報酬額
 - (2) その他
8. 議 事
 - 第1号議案 令和5年度 決算報告承認の件
 - 第2号議案 その他
9. 来 賓 祝 辞
10. 表彰・感謝状贈呈
11. 閉 会
- * 懇 親 会

令和5年度事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

【基本的指針】

公益社団法人札幌西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体』であるとの法人会の理念の下、北海道公益認定委員会、税務当局、税理士会及び全法連・道法連等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、次の事業を積極的に展開した。

- 1 税知識の普及を目的とする事業
- 2 納税意識の高揚を目的とする事業
- 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 4 地域企業の健全な発展に資する事業
- 5 地域社会への貢献を目的とする事業
- 6 会員の交流に資するための事業
- 7 会員の福利厚生等に資する事業
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

令和5年度は、感染症感染拡大に配慮しながら、次の事業を広報誌（配付、備付）、ホームページ、チラシ、当会案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に開催案内等を郵送して行った。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（事業分類略称：公1）

1 税知識の普及を目的とする事業（事業分類略称：公1-1）

札幌西税務署管内の法人・青少年等を対象に、税知識の普及を目的として次の説明会等（受講料：無料）を開催した。

- | | | |
|------------------|--------|-------------------------------|
| (1) 新設法人説明会 | 2 回開催 | (受講者： 65 名、内会員 0 名) |
| (2) 決算説明会 | 4 回開催 | (受講者： 56 名、内会員 38 名) |
| (3) 法人税申告書の書き方講座 | 1 回開催 | (受講者： 5 名、内会員 5 名) |
| (4) 改正税法説明会 | 1 回開催 | (受講者： 37 名、内会員 20 名) |
| (5) 源泉所得税年末調整説明会 | 2 回開催 | (受講者： 114 名、内会員 108 名) |
| (6) 部会・支部の研修会 | 15 回開催 | (受講者： 412 名、内会員 383 名) |
| | 合計 | 25 回開催 (受講者： 689 名、内会員 554 名) |
| (7) 租税教室 | 7 校開催 | (受講者： 560 名) |

租税教室は、札幌西法人会管内の前田中央・福井野・稲穂・二十四軒・新発寒・琴似・発寒東（開催日順）の各小学 6 年生を対象に、身近な税の知識を習得してもらうことを目的として、青年部会員が講師となって開催した。

なお、租税教室は、次の構成員の内、下線の団体が開催している。

*** 札幌地区租税教育推進協議会（租税教室等の連絡協議会）**

（目的）税務及び教育関係者が児童及び生徒、父母等に対して租税教育を推進するために必要と認められる事項を話し合い、その推進に寄与する。

（構成員）札幌中税務署、北海道、札幌市、札幌市学校校長会、札幌 PTA 協議会、札幌五地区納税貯蓄組合連合会、札幌五法人会連絡協議会、北海道税理士会札幌五支部連絡協議会

(8) 中学生へ税のマンガ本贈呈（無償）

札幌西税務署管内の中学 2 年生全員に、税の知識を習得してもらうことを目的として、「税を考える週間」期間中に全法連作成の CD 版マンガ本「税ってなんだ」を教材として贈呈する計画であったが、マンガ本の制作がされなかったので中止となった。

(9) 税務参考図書（小冊子）の無償配付（令和 5 年度 年間購入数：20 種類 1,360 冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、税の知識を習得してもらうことを目的として、税に関する参考図書を広報誌・ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等 10 箇所程度に備え付けした。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（事業分類略称：公 1－2）

(1) 税に関する絵はがきコンクール（女性部会担当）

札幌西税務署管内の小学校 4～6 年生を対象に、納税の意義を学んでもらうこと

を目的として、毎日の生活の中でどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらった「税に関する絵はがきコンクール」を、全法連・道法連と連携して開催している。

令和 5 年度は、管内 50 校のうち 12 校から 642 点の応募があり、10 月 22 日（日）札幌駅前地下歩行空間において、札幌 5 法人会共同で優秀作品の展示・表彰式を実施した。

(2) 電子申告普及促進の街頭放送

市民の往来が多い琴似本通り商店街で、「電子申告（e-Tax）」の普及促進を図ることを目的に、街頭放送を行って一般納税者に利用を呼び掛けた。街頭放送は、「税を考える週間」に合わせ令和 5 年 11 月 11 日～24 日の間、1 日 10 回放送を行った。

(3) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

札幌西税務署管内の法人を対象に、税情報の発信を目的として、広報誌を年 3 回発行し、「税知識の普及・各種研修会・講演会案内特集」「税の提言特集」「租税教育活動・献血活動特集」として、管内の銀行、病院、札幌市卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等、10 箇所程度に備え付けしたほか、会員に郵送した。

ホームページでは、当会の最新情報を集積・公開したほか、年末調整・確定申告書作成コーナー等の税務関係機関へのリンク、広報誌の視閲、講習会・研修会への案内等を掲載し、税情報の発信を行った。

（令和 5 年度 ホームページの利用状況）

・法人会入会申込 5 件 ・研修会申込 77 件

また、平成 26 年 3 月以降、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」をホームページ上の「企業の税務コンプライアンス向上のために」から印刷利用することができる。これにより企業自らが内部統制面や経理面の自主点検を行うと、平成 30 年 4 月以降、法人税確定申告書添付「法人事業概況説明書」の社内監査「有」にチェックすることができる。

これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものであり、研修会・役員会等で「自主点検チェックシート」を 150 部配布した。

なお、別々の冊子であった「チェックシート」、「ガイドブック」が令和 5 年度から一本化された冊子となり、より使い易くなっている。

(4) 札幌西税務連絡協議会の連携に関する事業

札幌西税務連絡協議会を構成する 6 団体及び札幌西税務署が連携し、正しい税知識及び納税道義の高揚を目的として中学生の作文事業を実施した。

令和 5 年度は札幌西税務連絡協議会会長賞 2 名の表彰を行い費用を負担した。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（事業分類略称：公 1－3）

(1) 全国・全道大会（税制改正の提言・提言書の関係機関への提出）

全法連においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と簡素・合理化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正に関する提言」を全国大会で決議後、関係機関等に対して要望活動を行っている。

令和 6 年度税制改正要望は、令和 5 年 4 月の税制委員等のアンケートにより取りまとめられ、10 月 18 日開催の全国群馬大会（高崎市）で採択された。

この大会には国税庁長官を始め国税の幹部、群馬県知事、高崎市長、税務関係団体等の来賓を迎え、全国から 1,500 名（当会 19 名）が参集した。

（北海道札幌大会は 9 月 8 日開催、30 単位会 800 名参加、うち当会 57 名）

なお、当会は 11 月に地元選出の国会議員 1 名に対し、税制改正要望書を手渡している。

【全国群馬大会：令和 6 年度税制改正スローガン】

- ・ 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ・ 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ・ 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ・ 中小企業は地域経済と雇用の担い手。

本格的な事業承継税制の創設を！

(2) 全国・全道青年の集い及び全国女性フォーラム・女性部会全道大会

全国・全道の青年経営者・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行っている。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学ぶため、次の全国大会・全道大会に当会も参加した。

（当会参加者）

全国青年の集い山形大会 20 名、全道青年の集い室蘭大会 16 名

全国女性フォーラム愛媛大会 10 名、全道女性部会とちかち大会 6 名

上記(1)(2)の参加者に、登録料及び旅費の一部（法人会員：道内 20,000 円、道外 40,000 円を上限：個人賛助会員はその半額）を当会が負担した。

II 地域企業の健全な発展に資する事業（事業分類略称：公 2）

1 会計経営等実務セミナー（7 回開催、受講者：649 名 内会員 113 名）

札幌西税務署管内の全法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・税務・社会保険・新入社員研修等のテーマで年 7 回開催（札幌 5 法人会共催）した。なお、感染症対策として、会場受講と併行して一部 web 受講を実施した。

会員には毎年 7 月、無料受講券を 6 枚送付し、積極的な参加を呼び掛けている。

2 インターネットセミナー

札幌西税務署管内の全法人及び不特定多数の者を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、当会のホームページから各種テーマのセミナーを無料で視聴することができる。セミナーは、一般経営・研修・人材育成・労務環境・健康・ライフスタイル・税務・財務・経理・法律のほか政治経済・パソコン操作・社会常識等の講演まで幅広い内容となっており、会員専用の ID:hj1103、パスワード：0763 を広報誌に掲載し、無料開放している。

令和 5 年度 視聴アクセス数：6,916 件、会員ログイン 1,282 件、一般 98 件

3 部会の経営セミナー

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・職員の健康管理等をテーマに、支部で経営セミナーを開催している。

令和 5 年度は、八軒支部において「感染症はがんの原因となるか」と題して、かかりつけ医プロジェクトを開催した。

4 実務参考図書（小冊子）の配布（令和 5 年度 年間購入数：6 種類 185 冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、実務参考図書を広報誌、ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等 10 箇所程度に備え付けした。

III 地域社会への貢献を目的とする事業（事業分類略称：公 3）

1 市民講演会

令和 5 年度は予算の関係で開催を見送った。

2 献血活動

札幌西税務署管内において、献血の推進に貢献することを目的として、平成 11 年以降、日本赤十字社の協力を得て、当法人会が主催する献血活動を継続して行っている。

この献血活動の際には、ボランティア活動として当会各支部の役員・会員（企業の社

長・役員等)が街頭で協力を呼び掛けるほか、献血協力者に対し納税意識の高揚のためのPRも行った。令和5年度の献血協力者は613名であった。

3 大災害義捐金(日本赤十字社等)

大災害に対しては、社会貢献を目的とする公益法人が率先して支援する必要があると判断し、日本赤十字社等を通じて被災者に義捐金を贈ることとしている。

令和5年度は、義捐金の支出はなかった。

4 ニュース掲示板設置

地域の企業・住民を対象に、地域社会の健全な発展に資することを目的に、掲示板を北海道銀行琴似支店店舗内に設置し、社会・経済の最新のニュースを提供した。

この掲示板は、社会貢献を目的に(財)全日本交通安全協会と共同で設置しており、ニュース記事は(株)産経広告社が毎週更新して掲示している。また、企業関係者・一般納税者が入出店しているので、掲示板では国税の電子申告(e-Tax)の利用も呼び掛けている。

IV 会員の交流に資する事業(事業分類略称:他1)

1 会員交流会

総会懇親会、新年交礼会、ゴルフ大会等

総会の終了時及び新年を迎えるにあたり、会員の交流を図ることを目的として懇親会等を開催した。また、札幌5法人会青年部会はゴルフ大会及びボウリング大会を実施した。

2 役員懇親会(理事、監事、委員会委員、支部役員、青年部会及び女性部会役員)

当会の運営に携わっている役員が、当年度の活動方針や重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行う会議を行っており、終了後に役員の交流を図ることを目的として開催した。

3 部会の会員交流会・地域イベントへの参加

支部及び青年・女性部会では、よき経営者を目指すための研鑽として、研修会・講演会・各種事業の終了後、部会員の交流を図ることを目的として開催した。

また、各支部管内において、他社会貢献団体が様々なイベントを開催しているので、これをサポートするため支部が後援・協賛して役員・会員が参加すると共に、地域住民との交流を深めているが、令和5年度は全て中止となったため協賛金の支出はなかった。

・令和5年9月 北海道中学生新人相撲選手権(中止)

・令和5年11月 はちけん みんなの音楽祭(中止)

4 全道・全国大会の会員交流会（親会・青年部会・女性部会）

全道大会・全国大会終了後に開催されている交流会において、他の大会参加者との親睦・交流を図ることを目的として参加した。

5 他法人会災害支援義捐金

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震により、石川県の輪島法人会、七尾法人会の事務局、会員企業に大きな物的被害がでたことから義捐金を拠出した。

V 福利厚生等に資する事業（事業分類略称：他 1）

1 経営者大型総合保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株)・アフラック生命保険(株)と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の当該制度の充実と経営の安定化のため、全法連傘下の道法連「大型保障・ビックハート」役員紹介運動と連携して、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員による紹介運動を推進したが、不十分であったため次年度以降も推進していく必要がある。

2 ビジネスガードの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「業務災害総合保険（従事員全員対象）」、「火災保険」、「自動車保険」「地震保険」等、損害保険全般を扱う、AIG 損害保険(株)と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

3 がん保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、「生きるための保険（Days）」、「全額損金の医療保険（EVER）」、「介護保険（介護 MASTER）」、「死亡保険（WAYS）」からなる保険で、アフラック生命保険(株)と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

4 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により、売上債権が回収できなくなった場合に備え、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする保険で、三井住友海上火災保険(株)と提携して道法連が行うものである。当会は、地域企業の経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

5 人間ドック受診料の助成

会員向けのサービスとして、当会の指定病院において人間ドックを受診した場合の助成金を支出した。（1 社 1 名、年 1 回 1 万円、正会員対象）

Ⅵ その他、本会の目的を達成するために必要な事業（事業分類略称：法人会計）

1 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業へ参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、コロナ禍・厳しい経済環境の中、危機感をもって取組んでおり、通年運動に加えて9～12月の4か月間を「会員増強月間」と定め、当会で所有する未加入者名簿を活用するなどして、正副会長及び各支部組織を挙げた会員増強運動を展開した結果、令和5年度は法人会員（賛助を含む）は増加したものの、個人賛助会員は減少したため合計で1件増加した。

本会への入会申し込みは、ホームページのトップに法人会申込欄（青年部会・女性部会を含む）を設けているので、会員の皆様に協力願いたい。

会員増強（1～12月）	4.12.31 現在	入 会	退 会	5.12.31 現在
法人正会員・賛助会員	1,731 社	79 社	72 社	1,738 社
個人 賛助会員	135 人	12 人	18 人	129 人
計	1,866 件	91 件	90 件	1,867 件

※ 令和6年3月末現在の会員数

法人正会員・賛助会員 1,722 社、個人賛助会員 124 名 合計 1,846 件

なお、法人会入会勧奨のため、野立て看板を次の通り7か所設置している。

（野立て広告看板設置場所）

札幌第一興産(株)	駐車場	(中) 北4条西14丁目
フジ交通(株)	社屋壁面	(西) 八軒6条西3丁目
鈴蘭交通(株)	社屋壁面	(西) 宮の沢1条5丁目
ベル食品(株)	塀上	(西) 二十四軒3条7丁目
金井建設工業(株)	駐車場	(西) 八軒10条東3丁目
丸彦稲村工業(株)	駐車場	(西) 平和303番地
英和工業(株)	駐車場	(手) 富丘2条2丁目

2 全法連・道法連等との連携

(1) 税を考える週間行事への参加（北海道税務関係団体連絡協議会）

道法連及び北海道税務関係団体連絡協議会は、「税を考える週間」協賛事業として、「札幌国税局長講演会と中学生の税の作文朗読会」を開催している。

当会の役員・会員は、税知識の習得・納税意識の高揚のためこれに参加した。

(2) 法人会アンケート調査システム（全法連）

全法連では、経営者の声として「法人会アンケート調査システム」により景気動向調査を行っている。その結果を法人会活動に活用し、さらにはマスメディア等を通じてアンケート結果を社会に広く提供し、知名度アップ、ステータス向上等につなげることを目的として、青年部会が先行して実施している。この調査の精度を向上させるため、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員は、積極的にアンケートの協力者として、パソコンにより登録している。

(3) いちごプロジェクト（全法連）

全法連女性部会連絡協議会が中心となって、家庭での節電目標を15%としてこれを「いちご」と命名して取り組んでおり、親会・青年部会も節電に努めた。（夏季7～9月・冬季12～3月の年2回実施）

(4) e-Tax 一声運動の取組（道法連）

電子政府実現はもとより企業の経営基盤安定にも不可欠な制度である。法人会も普及促進を図っているが、e-Tax 利用企業の大半が税理士による代理送信であり、更なる普及促進を図るためには、税理士の方々による利用拡大に向けての支援が不可欠である。利用促進の一声運動を、会員企業から関与税理士へ、税理士から会員企業へ、会員企業から得意先へ向けて展開した。

(5) 事業継承支援事業への協力（道法連）

地域企業のスムーズな事業継承を支援するため、新たな法人会員サービスとして「事業継続支援事業」を実施している。

(6) 自動販売機設置による社会貢献事業提携（道法連）

平成23年から道法連と北海道コココーラボトリング(株)は、法人会の公益事業を支援するため、自動販売機を設置した場合に売上金の一部を地域社会貢献提携手数料として、道法連が受領し、各法人会の公益事業支援金に活用することとしている。

(7) がん受診率向上に向けた包括提携（道法連）

北海道と道法連は、平成23年から「がん受診率向上に向けた包括提携」をアフラック生命保険(株)と共に締結している。受診率向上のためのPRを広報誌等で呼びかけている。

【第一号議案】

正味財産増減計算書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(公社)札幌西法人会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	主な内容
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	400	400	0	
基本財産受取利息	400	400	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	15,656,400	15,639,410	16,990	
正会員受取会費	14,644,000	14,677,610	△ 33,610	本店法人
賛助会員受取会費	1,012,400	961,800	50,600	
賛助会員法人受取会費	609,500	561,000	48,500	支店等
賛助会員個人受取会費	402,900	400,800	2,100	個人
事業収益	4,229,304	2,500,500	1,728,804	
研修事業収益	0	0	0	
会員親睦事業収益	4,229,304	2,500,500	1,728,804	親睦会費等
受取助成金等	15,699,245	15,862,479	△ 163,234	
全法連助成金	14,142,300	14,320,700	△ 178,400	公益事業分
道法連助成金	530,745	589,619	△ 58,874	
全法連補助金	1,026,200	952,160	74,040	
道法連補助金	0	0	0	
受取負担金	904,780	890,000	14,780	
青年・女性部会受取負担金	904,780	890,000	14,780	年会費
雑収益	3,699	1,081	2,618	
受取利息	201	201	0	
雑収益	3,498	880	2,618	
経常収益計	36,493,828	34,893,870	1,599,958	
(2) 経常費用				
事業費	32,721,295	25,992,574	6,728,721	
役員報酬	3,234,000	3,234,000	0	専務報酬
給料手当	4,672,975	4,772,001	△ 99,026	事務員 2 人
退職給付費用	191,739	196,959	△ 5,220	サポートさっぽろ
福利厚生費	1,267,567	1,327,243	△ 59,676	
会議費	7,930,590	5,056,715	2,873,875	親睦会費用等
旅費交通費	4,324,192	2,535,036	1,789,156	大会旅費
通信運搬費	1,489,016	1,290,874	198,142	広報誌等
減価償却費	33,515	68,643	△ 35,128	
消耗什器備品費	421,114	101,505	319,609	
消耗品費	531,370	344,440	186,930	お礼・景品
修繕費	0	47,850	△ 47,850	看板
印刷製本費	2,451,814	1,923,489	528,325	広報誌・小冊子等
光熱水料費	389,242	327,040	62,202	事務所
賃借料	1,034,973	985,875	49,098	事務所
諸謝金	166,520	160,457	6,063	講師謝礼
支払負担金	1,157,000	1,219,770	△ 62,770	大会登録料
支払寄付金	511,538	444,906	66,632	献血景品

科 目	当年度	前年度	増 減	主な内容
委託費	772,030	752,510	19,520	HP 管理・租税教室
会場費	754,699	491,875	262,824	研修会等
渉外慶弔費	36,820	47,700	△ 10,880	
表彰費	145,205	154,579	△ 9,374	絵はがき・献血
リース料	79,764	16,580	63,184	コピー機、電話機
事務所管理費	537,490	480,401	57,089	
雑費	588,122	12,126	575,996	事務所移転等
管理費	7,290,627	6,773,142	517,485	
役員報酬	996,000	996,000	0	
給料手当	1,212,383	1,238,075	△ 25,692	
退職給付費用	50,661	52,041	△ 1,380	
福利厚生費	334,919	350,687	△ 15,768	
会議費	1,160,220	1,206,220	△ 46,000	総会・理事会
旅費交通費	282,415	108,779	173,636	
通信運搬費	308,326	261,580	46,746	議案書
減価償却費	28,781	36,309	△ 7,528	
消耗什器備品費	83,929	17,991	65,938	
消耗品費	101,578	153,322	△ 51,744	会員増強お礼品
修繕費	0	15,950	△ 15,950	
印刷製本費	277,014	265,819	11,195	議案書
光熱水料費	166,818	140,159	26,659	
賃借料	443,559	422,517	21,042	
保険料	7,940	7,940	0	
諸会費	277,420	276,220	1,200	道法連年会費等
支払負担金	481,360	416,500	64,860	道法連参加費等
広告宣伝費	79,000	79,000	0	
渉外慶弔費	67,315	121,325	△ 54,010	ご祝儀・慶弔
表彰費	200,000	195,000	5,000	会員増強
リース料	19,940	4,144	15,796	
事務所管理費	230,352	205,885	24,467	
支払手数料	325,303	198,576	126,727	口座振替、事務所仲介
雑費	155,394	3,103	152,291	事務所移転等
経常費用計	40,011,922	32,765,716	7,246,206	
当期経常増減額	△ 3,518,094	2,128,154	△ 5,646,248	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計			0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計			0	
当期経常外増減額			0	
税引前当期増減額	△ 3,518,094	2,128,154	△ 5,646,248	
法人税及び住民税	20,000	20,000	0	道税のみ
当期一般正味財産増減額	△ 3,538,094	2,108,154	△ 5,646,248	
一般正味財産期首残高	37,480,022	35,371,868	2,108,154	
一般正味財産期末残高	33,941,928	37,480,022	△ 3,538,094	

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(公社)札幌西法人会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,517,477	16,989,112	△ 3,471,635
前払金		1,000	△ 1,000
流動資産合計	13,517,477	16,990,112	△ 3,472,635
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000
基本財産合計	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000
(2) 特定資産			
財政調整積立資産(定期預金)	2,000,000	0	2,000,000
特定資産合計	2,000,000	0	2,000,000
(3) その他固定資産			
構築物	191,971	220,752	△ 28,781
什器備品	50,288	83,803	△ 33,515
電話加入権	174,570	174,570	0
敷金	349,050	228,088	120,962
その他固定資産合計	765,879	707,213	58,666
固定資産合計	20,765,879	20,707,213	58,666
資産合計	34,283,356	37,697,325	△ 3,413,969
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	12,000	12,000	0
預り金	309,428	185,303	124,125
未払法人税等	20,000	20,000	0
流動負債合計	341,428	217,303	124,125
負債合計	341,428	217,303	124,125
III 正味財産の部			
1. 基金	0	0	0
2. 指定正味財産	0	0	0
3. 一般正味財産			
その他一般正味財産	33,941,928	37,480,022	△ 3,538,094
一般正味財産合計	33,941,928	37,480,022	△ 3,538,094
(うち基本財産への充当額)	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000
(うち特定資産への充当額)	2,000,000	0	2,000,000
正味財産合計	33,941,928	37,480,022	△ 3,538,094
負債及び正味財産合計	34,283,356	37,697,325	△ 3,413,969

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(公社)札幌西法人会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
預金	普通預金 北海道銀行琴似支店		13,517,477 1,762,371

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	北洋銀行琴似中央支店		5,065,226
	北洋銀行札幌西支店		2,506,580
	北海道信用金庫琴似支店		2,035,055
	北洋銀行札幌駅南口支店	青年部会資金	1,069,330
	北海道銀行札幌駅前支店	青年部会資金	491,653
	北洋銀行札幌駅南口支店	女性部会資金	587,262
流動資産合計			13,517,477
(固定資産) (基本財産)	定期預金	運用益を管理業務に使用	18,000,000
	北海道銀行琴似支店		5,000,000
	北洋銀行札幌駅南口支店		7,000,000
	札幌北三条郵便局		6,000,000
(特定財産)	定期預金		2,000,000
	北洋銀行札幌西支店		2,000,000
(その他固定資産)			765,879
構築物	管内 7 ケ所	管理運営事業野立看板	191,971
什器備品	租税教育用カメラ	公益目的事業に使用	50,288
電話加入権	事務所電話 (70%)	公益目的事業に使用	122,199
電話加入権	事務所電話 (30%)	管理運営に使用	52,371
敷金	事務所賃貸 (60%)	公益目的事業に使用	209,430
敷金	事務所賃貸 (40%)	管理運営に使用	139,620
固定資産合計			20,765,879
資産合計			34,283,356
(流動負債)		年会費	12,000
前受金			309,428
預り金			260,613
社会保険料等			48,815
源泉所得税			0
その他			20,000
未払法人税等			
流動負債合計			341,428
負債合計			341,428
正味財産			33,941,928

(注記) 構築物及び什器備品の状況

科目	細目	取得月日	取得価格	償却率	期首残高	償却額	期末残高
構築物 野立看板	西) 八軒10-東3	22.4.1	120,000	0.125	21,150	2,643	18,507
	西) 二十四軒3-7	22.7.16	120,000	0.125	21,906	2,738	19,168
	中) 北4西14	22.9.10	185,000	0.125	34,547	4,318	30,229
	手) 富丘2-2	22.10.12	150,000	0.125	28,326	3,540	24,786
	西) 平和303-5	24.7.1	125,000	0.125	29,804	3,725	26,079
	西) 八軒6-西3	22.7.12	220,000	0.139	32,737	4,550	28,187
	西) 宮の沢1-5	22.7.12	370,000	0.139	52,282	7,267	45,015
	(合計)				220,752	28,781	191,971
什器備品	(租税教室用) カメラ	H34.3.23	144,463	0.400	83,789	33,515	50,274
	償却済み備品12点		14		14		14
	(合計)				83,803	33,515	50,288

監査報告書

公益社団法人 札幌西法人会

会長 福山 恵太郎 殿

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査したので、次の通り報告します。


- 1 理事の職務執行に関しては、不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 2 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

以上

令和6年4月9日

公益社団法人 札幌西法人会

監事 池田 頭 

監事 北原 栄治 

監事 吉田 満 